

	現行 (第5版)	改定 (第6版)
前文	株式会社ヤマハミュージックジャパン (以下「当社」という) は、当社が運営・提供する「ヤマハ管楽器安心アフターサポート」(以下「本サービス」という) について、次の通り「ヤマハ管楽器安心アフターサポートサービス規約」(以下「本規約」という) を定めます。本規約は、本サービスの内容、利用条件、確認事項、注意事項等について定めたもので、本サービスにかかるお客様と当社との契約として、本サービスをご利用のうえ、本サービスへの加入申込みに際しては、予め本規約の内容をご確認のうえ同意くださいますようお願いいたします。	株式会社ヤマハミュージックジャパン (以下「当社」という) は、当社が運営・提供する「ヤマハ管楽器安心アフターサポート」(以下「本サービス」という) について、次の通り「ヤマハ管楽器安心アフターサポートサービス規約」(以下「本規約」という) を定めます。本規約は、本サービスの内容、利用条件、確認事項、注意事項等について定めたもので、本サービスにかかるお客様と当社との契約として、本サービスをご利用のうえ、本サービスへの加入申込みに際しては、予め本規約の内容をご確認のうえ同意くださいますようお願いいたします。
第1条 本サービスの対象製品	1. 本サービスの対象は日本国内で購入されたヤマハ製新品管楽器に限ります。 2. 対象製品は以下のとおりとします。 ピッコロ、フルート、クラリネット、オーボエ、ファゴット、サクソフォン、トランペット、ホルネット、フルーゲルホルン、トロンボーン、ホルン、アルトホルン、バリトン、ユーフォニアム、チューバ、マーチンググラス 3. 上記製品の内、中古品、学校備品、レンタル・リース品、譲渡・転売品、電子製品は除きます。 4. カジュアル管楽器、デジタル管楽器は対象外です。	1. 本サービスの対象となる製品 (以下「対象製品」という) は、日本国内で新品としてご購入いただいた、以下に掲げるヤマハ製の管楽器とします。 ピッコロ、フルート、クラリネット、オーボエ、ファゴット、サクソフォン、トランペット、ホルネット、フルーゲルホルン、トロンボーン、ホルン、アルトホルン、バリトン、ユーフォニアム、チューバ、マーチンググラス 削除 2. 次の各号に掲げる製品は、本サービスの対象外です。 (1) 中古品 (2) 学校備品 (3) レンタル・リース品 (4) 譲渡・転売品 (5) 電子製品 (6) カジュアル管楽器 (7) デジタル管楽器 削除
第2条 本サービスの対象者	1. 本サービスの対象者は、2020年9月1日以降に、日本国内で対象製品を新品購入した個人のお客様のうち、「ヤマハミュージックメンバーズ」サイト (https://member.jp.yamaha.com/) 内「ヤマハ管楽器安心アフターサポート」にお申込されたお客様とします (以下「お客様」という)。ただし、販売店がヤマハミュージック各店舗の場合は、2020年10月19日以降に購入したお客様とします。 2. 前項のお申込にあたっては、本規約に同意していることが前提となります。 3. お客様のお申込後、お客様が本規約の条件を満たしていないと当社が判断した場合、お申込をお断りすることがあります。 4. お客様が本規約に基づいて本サービスの提供を受ける権利は、第三者に譲渡、貸与等することはできません。 ただし、製品の購入者が未成年者の場合において、第3条第4項に基づき親権者等の法定代理人が購入者本人に代わって申込手続きをしたときは、当該法定代理人が本人のために本人に代わって本サービスの提供を受けられることとします。	1. 本サービスをご利用いただけるのは、日本国内で対象製品 (新品) をご購入の個人のお客様で、本規約に同意のうえ第4条所定の加入申込手続きをし、当社がこれを承諾した方 (以下、単に「お客様」という) とします。 削除 削除 2. お客様が本規約に基づいて本サービスの提供を受ける権利は、第三者に譲渡し、担保の用に供し、または承継させることができません。 3. 前項の定めにかかわらず、対象製品の購入者が未成年者の場合において、第4条第5項及び第6項に基づき親権者等の法定代理人が当該購入者本人に代わって当該加入申込手続きをしたときは、当該法定代理人が、本人のために本人に代わって本サービスの提供を受けることができるものとします。
第3条 本サービスへの加入申込み	1. 本サービスへの加入申込み手続き (以下「申込手続き」という) は、対象製品の購入者本人が対象製品購入後 1 か月以内に、当社指定のWebフォームで行うものとします。購入者本人以外の者による申込み、および当該申込期間経過後のお申込みはお受けできません。 2. 本サービスに加入いただくためには、当社が運営する会員サービス「ヤマハミュージックメンバーズ」への登録が必要です。本サービスの申込み手続きに際しては、予め、本規約に加え、ヤマハミュージックメンバーズの利用規約についてもご確認・同意のうえ、ヤマハミュージックメンバーズへのご登録をお願いいたします。 (第2条) 3. お客様のお申込後、お客様が本規約の条件を満たしていないと当社が判断した場合、お申込をお断りすることがあります。 3. 申込手続き後、当社が送信する加入完了メールのお客様への到達 (当該メールが申込手続き時に提供いただいたお客様のメールアドレスが割り当てられたメールサーバ中のメールボックスに読取可能な状態で記録された時点とする) をもって本サービスへの加入が完了したものとします。メール不達等により加入が確認できない場合は、本サービスの提供を受けることはできません。 4. 第1項の定めにかかわらず、対象製品の購入者が未成年者である場合は、本人が親権者等の法定代理人の同意のもと、または当該法定代理人が本人に代わって申込み手続きをするものとします。なお、本人が申込み手続きをした場合は、当該法定代理人の同意があるものとみなします。また、当該法定代理人が申込み手続きをしたことによりお客様本人に生じる損害について、当社は一切責任を負いません。	第4条 本サービスへの加入申込み 1. 本サービスへの加入申込み手続き (以下「申込手続き」という) は、対象製品の購入者本人が対象製品購入後 1 か月以内に、当社指定のWebフォームで行うものとします。購入者本人以外の者による申込み、及び当該申込期間経過後のお申込みはお受けできません。ただし、別途当社が定める特別の事情のある場合を除きます。 2. 本サービスに加入いただくためには、当社が運営する会員サービス「ヤマハミュージックメンバーズ」 (以下「YMメンバーズ」という) への登録が必要です。申込手続きに際しては、予め、本規約に加え、YMメンバーズの利用規約についてもご確認・同意のうえ、YMメンバーズへのご登録をお願いいたします。 3. 本規約またはYMメンバーズの利用規約に反する場合、その他当社が不適当と判断した場合は、本サービスへの加入またはYMメンバーズへの登録をお断りします。 4. 申込受付手続き後、登録情報に基づいて加入の可否を審査し、ご加入いただけた場合と当社が判断した時点で加入完了とします。ご加入いただけた場合はYMメンバーズ上の所定のページ (申込受付時にお送りする申込受付完了のお知らせメールでご案内するページ) に反映されますのでご確認ください。加入条件を満たさない等ご加入いただけない場合は、その旨電子メールで個別にご連絡します。 5. 第1項の定めにかかわらず、対象製品の購入者が未成年者である場合は、本人が親権者等の法定代理人の同意のもと、または当該法定代理人が本人に代わって申込み手続きをするものとします。なお、本人が申込み手続きをした場合は、当該法定代理人の同意があるものとみなします。 6. 前項前段に定める場合において、当該法定代理人は、本規約及びYMメンバーズ利用規約に同意の上で申込み手続きをするものとします。なお、当該法定代理人が申込み手続きをしたことによりお客様本人に生じる損害について、当社は一切責任を負いません。
第4条 本サービスの適用条件	1. ロングランサポート・物損保証サポートは、本サービスへの申込完了後に発生した故障または損傷・機能不具合 (以下「故障等」という) の修理を対象とします。また、メンテナンス費用サポートは、本サービスへの申込完了後に、点検、調整、ロングランサポート・物損保証サポートが適用されないその他修理 (有償・無償不問。以下「メンテナンス等」という) を依頼し、実施する場合を対象とします。 2. 本サービスが適用される修理・メンテナンス等は、本サービス適用期間中に当社が定める安心アフターサポート修理対応店 (https://jp.yamaha.com/products/contents/winds/windstore/index.html) (以下「修理対応店」という) で受付したものとします。	削除 本サービスが適用される修理・メンテナンス等は、第4条に基づくお客様の本サービスへの加入申込みを当社が受け付けた後 (ただし、第4条第4項に定める審査の結果正当に加入いただけた場合に限るものとし、以下「加入申込受付後」という)、第5条第1項各号の表において定める各サービス適用期間中 (以下、個々に、あるいは総称して「本サービス適用期間」という) に、当社指定の安心アフターサポート修理対応店 (https://jp.yamaha.com/products/contents/winds/windstore/index.html) (以下「修理対応店」という) で受け付けたものに限り、適用されます。
第5条 本サービスの内容	1. 本サービスは、「ロングランサポート」「物損保証サポート」「メンテナンス費用サポート」で構成され、対象事項は次のとおりとします。	1. 本サービスは、「ロングランサポート」「物損保証サポート」及び「メンテナンス費用サポート」の3サービスで構成されます。それぞれのサービス内容は次の各号に定めるとおりとします。

現行（第5版）		改定（第6版）																																
(第4条)	<p>(1)「ロングランサポート」は次のとおりとします。</p> <p>1. ロングランサポート・物損保証サポートは、本サービスへのお申込完了後に発生した故障または損傷・機能不具合（以下「故障等」という）の修理を対象とします。また、メンテナンス費用サポートは、本サービスへのお申込完了後に、点検、調整、ロングランサポート・物損保証サポートが適用されないその他修理（有償・無償不問。以下「メンテナンス等」という）を依頼し、実施する場合を対象とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ロングランサポート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事項</td> <td>対象製品の取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態で生じた故障の修理</td> </tr> <tr> <td>サービス適用期間</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>始期</th> <th>終期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メーカー保証終了翌日</td> <td>対象製品購入日から5年</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>キャッシュバック限度額（消費税込）</td> <td>修理代金をキャッシュバック。ただし、本サービス適用期間中のロングランサポート累計修理金額が製品本体購入価格に至るまで。 なお、購入価格がメーカー希望小売価格を超過した場合はメーカー希望小売価格を限度額とします。</td> </tr> <tr> <td>キャッシュバック適用修理回数</td> <td>無制限</td> </tr> <tr> <td>対象外事由・部品・作業等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態以外で生じた損害・機能不具合 ② 組立時の誤りや手入れ不足等により生じた損害・機能不具合 ③ 消耗部品交換（タンポ、コルク、フェルト等） ④ 経時変化または酸化等による塗装面及び金属面の自然な退色・変色、過湿・過乾燥によって生じる故障・損傷及び不具合の修理 ⑤ 連絡バランス・タンポ合わせ・ピストン抜き差し等の調整 ⑥ 定期メンテナンス ⑦ 物損保証サポートが適用される故障 ⑧ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色その他類似の事由による故障の場合 </td> </tr> </tbody> </table>	ロングランサポート		対象事項	対象製品の取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態で生じた故障の修理	サービス適用期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>始期</th> <th>終期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メーカー保証終了翌日</td> <td>対象製品購入日から5年</td> </tr> </tbody> </table>	始期	終期	メーカー保証終了翌日	対象製品購入日から5年	キャッシュバック限度額（消費税込）	修理代金をキャッシュバック。ただし、 本サービス適用期間中のロングランサポート累計修理金額が製品本体購入価格に至るまで。 なお、購入価格がメーカー希望小売価格を超過した場合はメーカー希望小売価格を限度額とします。	キャッシュバック適用修理回数	無制限	対象外事由・部品・作業等	<ul style="list-style-type: none"> ① 取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態以外で生じた損害・機能不具合 ② 組立時の誤りや手入れ不足等により生じた損害・機能不具合 ③ 消耗部品交換（タンポ、コルク、フェルト等） ④ 経時変化または酸化等による塗装面及び金属面の自然な退色・変色、過湿・過乾燥によって生じる故障・損傷及び不具合の修理 ⑤ 連絡バランス・タンポ合わせ・ピストン抜き差し等の調整 ⑥ 定期メンテナンス ⑦ 物損保証サポートが適用される故障 ⑧ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色その他類似の事由による故障の場合 	<p>(1)「ロングランサポート」:</p> <p>加入申込受付後に発生した故障または損傷・機能不具合（以下「故障等」という）の修理にかかるキャッシュバックサービスで、下表記載の条件を充たすものとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ロングランサポート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事項</td> <td>対象製品の取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態で生じた故障の修理</td> </tr> <tr> <td>サービス適用期間</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>始期</th> <th>終期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メーカー保証終了翌日</td> <td>対象製品購入日から5年</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>キャッシュバック限度額（消費税込）</td> <td>修理代金をキャッシュバック。ただし、本サービス適用期間中のロングランサポート累計修理金額が製品本体購入価格に至るまで。 なお、購入価格がメーカー希望小売価格を超過した場合はメーカー希望小売価格を限度額とします。</td> </tr> <tr> <td>キャッシュバック適用修理回数</td> <td>無制限</td> </tr> <tr> <td>対象外事由・部品・作業等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態以外で生じた損害・機能不具合 ② 組立時の誤りや手入れ不足等により生じた損害・機能不具合 ③ 消耗部品交換（タンポ、コルク、フェルト等） ④ 経時変化または酸化等による塗装面及び金属面の自然な退色・変色、過湿・過乾燥によって生じる故障・損傷及び不具合の修理 ⑤ 連絡バランス・タンポ合わせ・ピストン抜き差し等の調整 ⑥ 定期メンテナンス ⑦ 物損保証サポートが適用される故障 ⑧ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色その他類似の事由による故障の場合 </td> </tr> </tbody> </table>	ロングランサポート		対象事項	対象製品の取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態で生じた故障の修理	サービス適用期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>始期</th> <th>終期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メーカー保証終了翌日</td> <td>対象製品購入日から5年</td> </tr> </tbody> </table>	始期	終期	メーカー保証終了翌日	対象製品購入日から5年	キャッシュバック限度額（消費税込）	修理代金をキャッシュバック。ただし、 本サービス適用期間中のロングランサポート累計修理金額が製品本体購入価格に至るまで。 なお、購入価格がメーカー希望小売価格を超過した場合はメーカー希望小売価格を限度額とします。	キャッシュバック適用修理回数	無制限	対象外事由・部品・作業等	<ul style="list-style-type: none"> ① 取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態以外で生じた損害・機能不具合 ② 組立時の誤りや手入れ不足等により生じた損害・機能不具合 ③ 消耗部品交換（タンポ、コルク、フェルト等） ④ 経時変化または酸化等による塗装面及び金属面の自然な退色・変色、過湿・過乾燥によって生じる故障・損傷及び不具合の修理 ⑤ 連絡バランス・タンポ合わせ・ピストン抜き差し等の調整 ⑥ 定期メンテナンス ⑦ 物損保証サポートが適用される故障 ⑧ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色その他類似の事由による故障の場合
ロングランサポート																																		
対象事項	対象製品の取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態で生じた故障の修理																																	
サービス適用期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>始期</th> <th>終期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メーカー保証終了翌日</td> <td>対象製品購入日から5年</td> </tr> </tbody> </table>	始期	終期	メーカー保証終了翌日	対象製品購入日から5年																													
始期	終期																																	
メーカー保証終了翌日	対象製品購入日から5年																																	
キャッシュバック限度額（消費税込）	修理代金をキャッシュバック。ただし、 本サービス適用期間中のロングランサポート累計修理金額が製品本体購入価格に至るまで。 なお、購入価格がメーカー希望小売価格を超過した場合はメーカー希望小売価格を限度額とします。																																	
キャッシュバック適用修理回数	無制限																																	
対象外事由・部品・作業等	<ul style="list-style-type: none"> ① 取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態以外で生じた損害・機能不具合 ② 組立時の誤りや手入れ不足等により生じた損害・機能不具合 ③ 消耗部品交換（タンポ、コルク、フェルト等） ④ 経時変化または酸化等による塗装面及び金属面の自然な退色・変色、過湿・過乾燥によって生じる故障・損傷及び不具合の修理 ⑤ 連絡バランス・タンポ合わせ・ピストン抜き差し等の調整 ⑥ 定期メンテナンス ⑦ 物損保証サポートが適用される故障 ⑧ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色その他類似の事由による故障の場合 																																	
ロングランサポート																																		
対象事項	対象製品の取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態で生じた故障の修理																																	
サービス適用期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>始期</th> <th>終期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メーカー保証終了翌日</td> <td>対象製品購入日から5年</td> </tr> </tbody> </table>	始期	終期	メーカー保証終了翌日	対象製品購入日から5年																													
始期	終期																																	
メーカー保証終了翌日	対象製品購入日から5年																																	
キャッシュバック限度額（消費税込）	修理代金をキャッシュバック。ただし、 本サービス適用期間中のロングランサポート累計修理金額が製品本体購入価格に至るまで。 なお、購入価格がメーカー希望小売価格を超過した場合はメーカー希望小売価格を限度額とします。																																	
キャッシュバック適用修理回数	無制限																																	
対象外事由・部品・作業等	<ul style="list-style-type: none"> ① 取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態以外で生じた損害・機能不具合 ② 組立時の誤りや手入れ不足等により生じた損害・機能不具合 ③ 消耗部品交換（タンポ、コルク、フェルト等） ④ 経時変化または酸化等による塗装面及び金属面の自然な退色・変色、過湿・過乾燥によって生じる故障・損傷及び不具合の修理 ⑤ 連絡バランス・タンポ合わせ・ピストン抜き差し等の調整 ⑥ 定期メンテナンス ⑦ 物損保証サポートが適用される故障 ⑧ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色その他類似の事由による故障の場合 																																	
(第4条)	<p>(2)「物損保証サポート」は次のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">物損保証サポート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事項</td> <td>対象製品の偶発・外来の事故(水濡れや衝撃等)に伴う損傷及び機能不具合の修理</td> </tr> <tr> <td>サービス適用期間</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>始期</th> <th>終期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本サービスへの申込完了日</td> <td>対象製品購入日から5年</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>キャッシュバック限度額（消費税込）</td> <td>修理代金をキャッシュバック。ただし、一回5万円まで</td> </tr> <tr> <td>キャッシュバック適用修理回数</td> <td>購入日から1年間ごとを各期間として年間1回</td> </tr> <tr> <td>対象外事由・部品・作業等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態以外で生じた損害・機能不具合 ② 組立時の誤りや手入れ不足等により生じた損害・機能不具合 ③ 消耗部品交換（タンポ、コルク、フェルト等） ④ 経時変化または酸化等による塗装面及び金属面の自然な退色・変色、過湿・過乾燥によって生じる故障・損傷及び不具合の修理 ⑤ 連絡バランス・タンポ合わせ・ピストン抜き差し等の調整 ⑥ 定期メンテナンス ⑦ ロングランサポートが適用される故障 ⑧ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色その他類似の事由による故障の場合 </td> </tr> </tbody> </table>	物損保証サポート		対象事項	対象製品の偶発・外来の事故(水濡れや衝撃等)に伴う損傷及び機能不具合の修理	サービス適用期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>始期</th> <th>終期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本サービスへの申込完了日</td> <td>対象製品購入日から5年</td> </tr> </tbody> </table>	始期	終期	本サービスへの申込完了日	対象製品購入日から5年	キャッシュバック限度額（消費税込）	修理代金をキャッシュバック。ただし、 一回5万円まで	キャッシュバック適用修理回数	購入日から1年間ごとを各期間として 年間1回	対象外事由・部品・作業等	<ul style="list-style-type: none"> ① 取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態以外で生じた損害・機能不具合 ② 組立時の誤りや手入れ不足等により生じた損害・機能不具合 ③ 消耗部品交換（タンポ、コルク、フェルト等） ④ 経時変化または酸化等による塗装面及び金属面の自然な退色・変色、過湿・過乾燥によって生じる故障・損傷及び不具合の修理 ⑤ 連絡バランス・タンポ合わせ・ピストン抜き差し等の調整 ⑥ 定期メンテナンス ⑦ ロングランサポートが適用される故障 ⑧ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色その他類似の事由による故障の場合 	<p>(2)「物損保証サポート」:</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">物損保証サポート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事項</td> <td>対象製品の偶発・外来の事故(水濡れや衝撃等)に伴う損傷及び機能不具合の修理</td> </tr> <tr> <td>サービス適用期間</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>始期</th> <th>終期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本サービスへの加入申込受付日</td> <td>対象製品購入日から5年</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>キャッシュバック限度額（消費税込）</td> <td>修理代金をキャッシュバック。ただし、一回5万円まで</td> </tr> <tr> <td>キャッシュバック適用修理回数</td> <td>購入日から1年間ごとを各期間として年間1回</td> </tr> <tr> <td>対象外事由・部品・作業等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態以外で生じた損害・機能不具合 ② 組立時の誤りや手入れ不足等により生じた損害・機能不具合 ③ 消耗部品交換（タンポ、コルク、フェルト等） ④ 経時変化または酸化等による塗装面及び金属面の自然な退色・変色、過湿・過乾燥によって生じる故障・損傷及び不具合の修理 ⑤ 連絡バランス・タンポ合わせ・ピストン抜き差し等の調整 ⑥ 定期メンテナンス ⑦ ロングランサポートが適用される故障 ⑧ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色その他類似の事由による故障の場合 </td> </tr> </tbody> </table>	物損保証サポート		対象事項	対象製品の偶発・外来の事故(水濡れや衝撃等)に伴う損傷及び機能不具合の修理	サービス適用期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>始期</th> <th>終期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本サービスへの加入申込受付日</td> <td>対象製品購入日から5年</td> </tr> </tbody> </table>	始期	終期	本サービスへの加入申込受付日	対象製品購入日から5年	キャッシュバック限度額（消費税込）	修理代金をキャッシュバック。ただし、 一回5万円まで	キャッシュバック適用修理回数	購入日から1年間ごとを各期間として 年間1回	対象外事由・部品・作業等	<ul style="list-style-type: none"> ① 取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態以外で生じた損害・機能不具合 ② 組立時の誤りや手入れ不足等により生じた損害・機能不具合 ③ 消耗部品交換（タンポ、コルク、フェルト等） ④ 経時変化または酸化等による塗装面及び金属面の自然な退色・変色、過湿・過乾燥によって生じる故障・損傷及び不具合の修理 ⑤ 連絡バランス・タンポ合わせ・ピストン抜き差し等の調整 ⑥ 定期メンテナンス ⑦ ロングランサポートが適用される故障 ⑧ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色その他類似の事由による故障の場合
物損保証サポート																																		
対象事項	対象製品の偶発・外来の事故(水濡れや衝撃等)に伴う損傷及び機能不具合の修理																																	
サービス適用期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>始期</th> <th>終期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本サービスへの申込完了日</td> <td>対象製品購入日から5年</td> </tr> </tbody> </table>	始期	終期	本サービスへの申込完了日	対象製品購入日から5年																													
始期	終期																																	
本サービスへの申込完了日	対象製品購入日から5年																																	
キャッシュバック限度額（消費税込）	修理代金をキャッシュバック。ただし、 一回5万円まで																																	
キャッシュバック適用修理回数	購入日から1年間ごとを各期間として 年間1回																																	
対象外事由・部品・作業等	<ul style="list-style-type: none"> ① 取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態以外で生じた損害・機能不具合 ② 組立時の誤りや手入れ不足等により生じた損害・機能不具合 ③ 消耗部品交換（タンポ、コルク、フェルト等） ④ 経時変化または酸化等による塗装面及び金属面の自然な退色・変色、過湿・過乾燥によって生じる故障・損傷及び不具合の修理 ⑤ 連絡バランス・タンポ合わせ・ピストン抜き差し等の調整 ⑥ 定期メンテナンス ⑦ ロングランサポートが適用される故障 ⑧ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色その他類似の事由による故障の場合 																																	
物損保証サポート																																		
対象事項	対象製品の偶発・外来の事故(水濡れや衝撃等)に伴う損傷及び機能不具合の修理																																	
サービス適用期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>始期</th> <th>終期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本サービスへの加入申込受付日</td> <td>対象製品購入日から5年</td> </tr> </tbody> </table>	始期	終期	本サービスへの加入申込受付日	対象製品購入日から5年																													
始期	終期																																	
本サービスへの加入申込受付日	対象製品購入日から5年																																	
キャッシュバック限度額（消費税込）	修理代金をキャッシュバック。ただし、 一回5万円まで																																	
キャッシュバック適用修理回数	購入日から1年間ごとを各期間として 年間1回																																	
対象外事由・部品・作業等	<ul style="list-style-type: none"> ① 取扱説明書等の注意書きに従った正常な使用状態以外で生じた損害・機能不具合 ② 組立時の誤りや手入れ不足等により生じた損害・機能不具合 ③ 消耗部品交換（タンポ、コルク、フェルト等） ④ 経時変化または酸化等による塗装面及び金属面の自然な退色・変色、過湿・過乾燥によって生じる故障・損傷及び不具合の修理 ⑤ 連絡バランス・タンポ合わせ・ピストン抜き差し等の調整 ⑥ 定期メンテナンス ⑦ ロングランサポートが適用される故障 ⑧ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色その他類似の事由による故障の場合 																																	
(第4条)	<p>1. ロングランサポート・物損保証サポートは、本サービスへのお申込完了後に発生した故障または損傷・機能不具合（以下「故障等」という）の修理を対象とします。また、メンテナンス費用サポートは、本サービスへのお申込完了後に、点検、調整、ロングランサポート・物損保証サポートが適用されないその他修理（有償・無償不問。以下「メンテナンス等」という）を依頼し、実施する場合を対象とします。</p>	<p>加入申込受付後に発生した故障等の修理にかかるキャッシュバックサービスで、下表記載の条件を充たすものとします。</p>																																
(第4条)	<p>(3)「メンテナンス費用サポート」は次のとおりとします。</p> <p>1. ロングランサポート・物損保証サポートは、本サービスへのお申込完了後に発生した故障または損傷・機能不具合（以下「故障等」という）の修理を対象とします。また、メンテナンス費用サポートは、本サービスへのお申込完了後に、点検、調整、ロングランサポート・物損保証サポートが適用されないその他修理（有償・無償不問。以下「メンテナンス等」という）を依頼し、実施する場合を対象とします。</p>	<p>(3)「メンテナンス費用サポート」:</p> <p>加入申込受付後に為される対象製品の点検、調整、または「ロングランサポート」及び「物損保証サポート」のいずれも適用されないその他の修理（有償・無償不問。以下「メンテナンス等」という）にかかるデジタルギフト（スマートフォン専用）付与サービスで、下表記載の条件を充たすものとします。</p>																																
	<p>2. 適用サービス区分はヤマハ管楽器リペアグレード認定技術者の判断に基づき、当社が決定をします。</p>	<p>2. 当該修理・メンテナンス等において実際に適用される本サービスの区分は、ヤマハ管楽器リペアグレード認定技術者の判断に基づき、当社が決定をします。</p>																																
	<p>3. 本サービス適用期間における「対象製品購入日」は、当該対象製品のメーカー保証書に記載された日付とします。メーカー保証書に日付の記載が無い場合は、領収書（レシート）の発行日とします。</p>	<p>3. 第1項各号に定める本サービス適用期間の「終期」における「対象製品購入日」は、当該対象製品のメーカー保証書に購入日として記載された日付とします。ただし、当該メーカー保証書に日付の記載が無い場合は、領収書（レシート）の発行日とします。</p>																																
第6条 修理の申込及びキャッシュバックの申請（ロングランサポート、物損保証サポート共通）		<p>「ロングランサポート」または「物損保証サポート」における修理の申込及びキャッシュバックの申請等については、次の各号に定める通りとします。</p>																																
	<p>1. 本サービスへのお申込完了後、本サービス適用期間中に対象製品に故障等が生じた場合、お客様は修理対応店に本サービス加入IDを提示して修理の依頼をすることとします。</p>	<p>(1) 本サービス適用期間中に対象製品に故障等が生じた場合、お客様は修理対応店に本サービス加入IDを提示して修理の依頼をすることとします。</p>																																
	<p>2. 本サービスを受ける場合は、故障等の発生状況等をできるだけ詳しくご説明をさせていただきます。ご説明内容が不十分な場合、本サービスをご提供できないことがあります。</p>	<p>(2) 当該サービスを受ける場合は、故障等の発生状況等についてできるだけ詳しくご説明いただきます。ご説明内容が不十分な場合、当該サービスをご提供できないことがあります。</p>																																
	<p>3. 本サービス適用期間中に発生した故障等につきましては、速やかに修理対応店へ修理の予約と依頼をお願いします。</p>	<p>(3) 本サービス適用期間中に発生した故障等につきましては、速やかに修理対応店へ修理の予約と依頼をお願いします。</p>																																

現行（第5版）	改定（第6版）
4. 本サービス適用期間中に依頼した修理でも、 本サービスへのお申込完了前に発生した故障等の修理依頼及び本サービス適用期間終了後に受付けた修理依頼 には、本サービスは適用されません。	(4) 本サービス適用期間中に依頼した修理でも、 加入申込受付前に発生した故障等の修理依頼及び 当該サービス適用期間終了後に受け付けた修理依頼 には、 当該サービスは適用されません。
5. お客様は修理対応店に修理代金をお支払いいただき、修理完了品受取日から1か月以内に、当社が指定するWEBフォームでキャッシュバック申請を行うこととします。キャッシュバック申請を行った時点で当該サービスを利用したものとみなします。	(5) お客様は修理対応店に修理代金をお支払いいただき、修理完了品受取日から1か月以内に、当社が指定するWEBフォームでキャッシュバック申請を行うこととします。キャッシュバック申請を行った時点で当該サービスを利用したものとみなします。
6. キャッシュバックする金額は、キャッシュバック申請後、事務局にてキャッシュバック限度額や修理上限回数を確認した上で最終決定します。	(6) キャッシュバックする金額は、キャッシュバック申請後、 当社にて キャッシュバック限度額や修理上限回数を確認した上で最終決定します。
7. 申請内容に不明な点等がある場合は 当社より 追加書類提出をお願いする場合があります。	(7) 申請内容に不明な点等がある場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。
第7条 キャッシュバック方法（ロングランサポート、物損保証サポート共通）	(8) キャッシュバック限度額を超えた分の修理費用は、キャッシュバックされません。
1. 「 ロングランサポート 」及び「 物損保証サポート 」では、 第1条から第4条、ならびに第5条第1項第1号ないし第2号を満たし、第6条の方法で申請をされたお客様にキャッシュバックいたします。なお、キャッシュバック限度額を超えた分の修理費用は、キャッシュバックされません。	(9) お客様は、キャッシュバック申請後翌月末までに届く案内メールに従い、 当該メールの到達日 （当該メールがお客様のメールアドレスが割り当てられたメールサーバ中のメールボックスに読取可能な状態で記録された日とする。以下同じ）から2か月以内に当社が指定するサービス・方法でキャッシュバックを受け取ることとします。なお、お客様のご都合により期間内にキャッシュバックの受け取りが行われなかった場合、キャッシュバックを受ける権利は失効します。
第8条 メンテナンス等の申込及びデジタルギフト申請（メンテナンス費用サポート）	第7条（メンテナンス費用サポート）メンテナンス等の申込及びデジタルギフト申請等
1. お客様は修理対応店に本サービス加入IDを提示してメンテナンス等の依頼をすることとします。	(1) お客様は、 本サービス適用期間中に 、修理対応店に本サービス加入IDを提示してメンテナンス等の依頼をすることとします。
2. 本サービス適用期間外に受け付けた依頼は無効となります。	削除
3. メンテナンス等有償の場合、依頼店に代金をお支払いいただけます。メンテナンス完了品受取日から1か月以内に、当社が指定するWEBフォームでデジタルギフト申請を行うこととします。	(2) メンテナンス等有償の場合、 当該修理対応店に その代金をお支払いいただけます。メンテナンス完了品受取日から1か月以内に、当社が指定するWEBフォームでデジタルギフト申請を行うこととします。
4. 申請内容に不明な点等がある場合は、 当社より 追加書類提出をお願いすることがあります。	(3) 申請内容に不明な点等がある場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。
第9条 デジタルギフトについて（メンテナンス費用サポート）	(4) デジタルギフトの付与金額は、メンテナンス等の費用にかかわらず一律3,000円相当とし、 お客様は 当社が指定するサービス・方法でこれを受け取ることとします。
1. 「 メンテナンス費用サポート 」では、 第1条から第4条、及び第5条第1項第3号を満たし、第8条の方法で申請をされたお客様にデジタルギフトを付与いたします。なお、付与金額はメンテナンス等の費用に関わらず、一律3,000円相当とし、当社が指定するサービス・方法で受け取ることとします。	(5) お客様は、デジタルギフト申請後翌月末までに届く案内メールに従い、 当該デジタルギフトを受け取るものとします。なお、当該案内メールの到達日をもってお客様へのデジタルギフトの提供が完了したものとみなし、受取期間・有効期間が設定されている場合に期間内にお受け取り・ご利用にならなかったとしても、再付与はいたしません。
2. お客様はデジタルギフト申請後翌月末までに届く案内メールに従い、 当該デジタルギフトを受け取るものとします。なお、当該案内メールの到達日（当該メールがお客様のメールアドレスが割り当てられたメールサーバ中のメールボックスに読取可能な状態で記録された日とする） をもってお客様へのデジタルギフトの提供が完了したものとみなし、受取期間・有効期間が設定されている場合に期間内にお受け取り・ご利用にならなかったとしても、再付与はいたしません。	2. 代替品の提供にあたって、お客様は当社に対して製品の機種その他の指定を行うことはできないものとします。
3. 代替品は本サービスへのお申込はできないものとします。	3. 代替品は本サービスの 適用対象外 とします。
4. 法令に基づき要求される当該製品の廃却処理のために必要な諸経費等はお客様が負担するものとします。	4. 法令に基づき要求される当該製品の廃却処理のために必要な諸経費等はお客様が負担するものとします。
第10条 修理付帯費用（出張費用等）の負担	第10条 本サービスの対象外となる事由 (4) 修理等の依頼時に、 加入ID の提示がない場合、あるいは内容確認ができない場合
第11条 代替品（製品交換）の提供	第9条 代替品（製品交換）の提供
1. 修理が不可能もしくは、事由を問わず修理が適当では無いと当社が判断した場合は、同製品または当社が指定する同等製品（以下「代替品」といいます）との交換をもって修理に代えるものとし、本サービス適用期間内であっても、これにより本サービスは終了するものとします。	1. 修理が不可能もしくは、事由を問わず修理が適当では無いと当社が判断した場合は、同製品または当社が指定する同等製品（以下「代替品」といいます）との交換をもって修理に代えるものとし、本サービス適用期間内であっても、これにより本サービスは終了するものとします。
2. 代替品の提供にあたって、お客様は当社に対して製品の機種その他の指定を行うことはできないものとします。	2. 代替品の提供にあたって、お客様は当社に対して製品の機種その他の指定を行うことはできないものとします。
3. 代替品は本サービスへのお申込はできないものとします。	3. 代替品は本サービスの 適用対象外 とします。
4. 法令に基づき要求される当該製品の廃却処理のために必要な諸経費等はお客様が負担するものとします。	4. 法令に基づき要求される当該製品の廃却処理のために必要な諸経費等はお客様が負担するものとします。
第12条 本サービスの対象外となる事由（ロングランサポート、物損保証サポート、メンテナンス費用サポート共通）	第10条 本サービスの対象外となる事由 (4) 修理等の依頼時に、 加入ID の提示がない場合、あるいは内容確認ができない場合
(1) ヤマハミュージックメンバーズ会員を退会された場合	(1) YMメンバーズ 会員を退会された場合
(2) 当社が定める修理対応店以外で修理・メンテナンス等を実施した場合	(2) 当社が定める修理対応店以外で修理・メンテナンス等を実施した場合
(3) 第6条または第8条に定める手続き以外で対象製品の修理等を依頼された場合	(3) 第6条または 第7条 に定める手続き以外で対象製品の修理等を依頼された場合
(4) 修理等の依頼時に、加入完了メールの提示がない場合、あるいは内容確認ができない場合	(4) 修理等の依頼時に、加入 ID の提示がない場合、あるいは内容確認ができない場合
(5) 加入完了メール記載の情報と修理依頼者・修理依頼製品に相違がある場合	(5) 加入完了メール記載の情報と修理依頼者・修理依頼製品に相違がある場合

現行（第5版）	改定（第6版）
第13条 ロングランサポート、物損保証サポートの対象外となる事由	第11条 ロングランサポート、物損保証サポートの対象外となる事由
<p>1. 次のような場合には、本サービス適用期間内でも、「ロングランサポート」及び「物損保証サポート」の対象とはなりません。</p> <p>(1) 対象製品の取扱説明書に記載された、お手入れ、調整等の範囲に該当する場合</p> <p>(2) 通常使用に支障の無い部分で経年劣化の範囲（外観不良、変質、変色、退色、錆、傷、カビ、やつれ、その他類似の事由）に該当する場合</p> <p>(3) 通常の修補を要する範囲を超えて不相当に高額な部品交換等をされた場合</p> <p>(4) 直接的、間接的に関わらず、次に掲げる事由によって生じた対象製品の故障</p> <p>① 管理の不備、増設または改造行為等によって生じた対象製品の故障</p> <p>② 使用上の誤り（取扱説明書記載以外の使用）、維持・管理の不備または改</p> <p>③ 地震・津波・噴火・地殻変動・地盤沈下・水害・風害・その他天災ならびにガス害・塩害・公害</p> <p>④ 火災・落雷・爆発による対象製品の故障等</p> <p>⑤ 盗難、置き忘れまたは紛失による場合</p> <p>⑥ 核燃料物質（使用済燃料を含む。以下同じ）若しくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含む）の放射性や爆発性、その他の有害な特性またはこれらの特性による事故</p> <p>⑦ 戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取・内乱・武装反乱・その他類似の事変または暴動（群衆または多数の者の集団によって著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態）</p> <p>⑧ 故意・意図的な行為、過失、乱用による対象製品の取扱いまたは使用により故障等が生じた場合</p> <p>⑨ 対象製品がリコールされ、リコールの原因となった部位に故障等が生じた場合</p> <p>⑩ 対象製品が日本国外に持ち出された場合の日本国外からの修理依頼の場合</p> <p>⑪ 対象製品の修理を依頼された際、故障等の内容が再現しない場合、またはサービスの対象外の原因による故障等であることが判明した場合</p> <p>⑫ 消耗部品（フィルタ等）交換、及び、これに起因する場合</p> <p>⑬ 対象製品の機能及び使用に影響の無いと判断される損害（日焼け、外観等）である場合</p> <p>⑭ 対象製品の付属品（マウスピース、リード、リガチャー、キャップ、楽器ストラップ、ケース、ケースカバー等を含む）等</p> <p>⑮ 対象製品に同梱されていない製品の故障や相性に起因した故障等である場合</p> <p>2. その他、次の損害等についてはサービスの対象とならないものとします。</p> <p>(1)メーカー指定外品の取付け部にかかる損害</p> <p>(2)改造された製品（製品の一部を改造した場合は、当該改造部分）</p> <p>(3)故障等ではない製品固有の音色または音質の変化</p> <p>(4)対象製品の故障等に起因して、他財物に生じた故障、損傷、不具合、対象製品その他の財物が使用できなかったことよって生じた損害、身体に生じた損害(傷害に起因する死亡及び精神的、経済的損失を含みます)</p> <p>(5)購入者付加品（ラベル、シール、サイン、塗装、刻印等）にかかる損害</p>	<p>1. 次のような場合には、本サービス適用期間内でも、「ロングランサポート」及び「物損保証サポート」の対象とはなりません。</p> <p>(1) 対象製品の取扱説明書に記載された、お手入れ、調整等の範囲に該当する場合</p> <p>(2) 通常使用に支障の無い部分で経年劣化の範囲（外観不良、変質、変色、退色、錆、傷、カビ、やつれ、その他類似の事由）に該当する場合</p> <p>(3) 通常の修補を要する範囲を超えて不相当に高額な部品交換等をされた場合</p> <p>(4) 直接的、間接的に関わらず、次に掲げる事由によって生じた対象製品の故障等</p> <p>① 管理の不備、増設または改造行為等によって生じた対象製品の故障</p> <p>② 使用上の誤り（取扱説明書記載以外の使用）、維持・管理の不備または改造</p> <p>③ 地震・津波・噴火・地殻変動・地盤沈下・水害・風害・その他天災ならびにガス害・塩害・公害</p> <p>④ 火災・落雷・爆発による対象製品の故障等</p> <p>⑤ 盗難、置き忘れまたは紛失による場合</p> <p>⑥ 核燃料物質（使用済燃料を含む。以下同じ）若しくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含む）の放射性や爆発性、その他の有害な特性またはこれらの特性による事故</p> <p>⑦ 戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取・内乱・武装反乱・その他類似の事変または暴動（群衆または多数の者の集団によって著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態）</p> <p>⑧ 故意・意図的な行為、過失、乱用による対象製品の取扱いまたは使用により故障等が生じた場合</p> <p>⑨ 対象製品がリコールされ、リコールの原因となった部位に故障等が生じた場合</p> <p>⑩ 対象製品が日本国外に持ち出された場合の日本国外からの修理依頼の場合</p> <p>⑪ 対象製品の修理を依頼された際、故障等の内容が再現しない場合、またはサービスの対象外の原因による故障等であることが判明した場合</p> <p>⑫ 消耗部品（フィルタ等）交換、及び、これに起因する場合</p> <p>⑬ 対象製品の機能及び使用に影響の無いと判断される損害（日焼け、外観等）である場合</p> <p>⑭ 対象製品の付属品（マウスピース、リード、リガチャー、キャップ、楽器ストラップ、ケース、ケースカバー等を含む）等</p> <p>⑮ 対象製品に同梱されていない製品の故障や相性に起因した故障等である場合</p> <p>前項各号に定めるもののほか、次の各号に掲げる損害等は、本サービス適用期間内でも、「ロングランサポート」及び「物損保証サポート」の対象とはなりません。</p> <p>(1)メーカー指定外品の取付け部にかかる損害</p> <p>(2)改造された製品（製品の一部を改造した場合は、当該改造部分）</p> <p>(3)故障等ではない製品固有の音色または音質の変化</p> <p>(4)対象製品の故障等に起因して、他財物に生じた故障、損傷、不具合、対象製品その他の財物が使用できなかったことよって生じた損害、身体に生じた損害(傷害に起因する死亡及び精神的、経済的損失を含みます)</p> <p>(5)購入者付加品（ラベル、シール、サイン、塗装、刻印等）にかかる損害</p>
第14条 遵守義務	第12条 遵守義務
第15条 見解相違の場合	第13条 見解相違の場合
第16条 その他	第14条 その他提供範囲・負担等
第17条 利用契約事項の変更の届出	第15条 変更の届出
	第16条 反社会的勢力の排除

現行（第5版）		改定（第6版）	
第18条 個人情報の取扱い	当社は、氏名、住所等、お客様の個人情報に関し、本サービスを円滑に運営する目的で取得します。本サービスにおける個人情報の取り扱いについては、「ヤマハミュージックメンバーズ」プライバシーポリシー（ https://member1.jp.yamaha.com/policy/ ）に準拠いたします。詳細は下記サイトにて確認ください。	第17条 個人情報の取扱い	当社は、本サービスにおいて取得するお客様の個人情報を、「『ヤマハミュージックメンバーズ』プライバシーポリシー」-(https://member1.jp.yamaha.com/policy/)-に従って適切に取り扱います。
第19条 規約の変更	1. 当社は、独自の判断で本規約を変更することができるものとします。	第18条 規約の変更	1. 当社は、次の各号の一に該当する場合には、当社の裁量により、本規約の内容を変更することができます。 (1) 本規約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき (2) 本規約の変更が、契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき
	2. この場合、変更事項は、お客様に対し、電子メールの送信、本サイト上への掲載等の方法で変更の効力発生日の14日前にお知らせします。		2. 前項に基づき本規約を変更するときは、変更後の本規約の効力が生じる前に、相当の告知期間を設け、本規約を変更する旨、ならびに変更後の本規約の内容および効力発生日を、本サービスのWEBページへの掲載その他適宜の方法でお知らせします。
	3. 本規約の変更に対してお客様は、本規約の変更の効力発生日の前日までに当社に通知し本規約を解約することができます。		3. お客様が当該変更後の本規約の効力発生日以降に本サービスを利用したときは、当該変更後の本規約に同意したものとみなします。
	4. 前項に基づく解約の通知をしなかったお客様には、変更後の本規約が適用されます。		削除
	5. 前二項の定めにかかわらず、2020年9月1日から同年12月31日の間に対象製品をご購入のうえ所定の期間内に本サービスのお申込手続きを完了したお客様への「本サービス適用期間」は、当該お申込当時の本規約で定める通りとします。		4. 前二項の定めにかかわらず、2020年9月1日から同年12月31日の間に対象製品をご購入のうえ所定の期間内に本サービスへの加入申込手続きを完了したお客様への「本サービス適用期間」については、当該お申込当時の規約の定めに従います。
		第19条 準拠法	本規約の準拠法は、日本法とします。
		第20条 専属的合意管轄	本規約及び本サービスにかかる紛争について訴訟が提起される場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
後文、補足	※本サービスの詳細はヤマハミュージックメンバーズサイト「ヤマハ管楽器安心アフターサポート」WEB ページ（ https://jp.yamaha.com/products/contents/winds/after-sales_support/about.html ）にてご確認ください。 2020年10月8日 制定 2022年05月9日 最終改定		(全20条) ※本サービスの詳細はヤマハミュージックメンバーズサイト「ヤマハ管楽器安心アフターサポート」WEBページ-(https://jp.yamaha.com/products/contents/winds/after-sales_support/about.html)-にてご確認ください。 2020年10月8日 制定/2023年3月14日 最終改定